



山鹿市選挙管理委員会告示第40号

署名収集の禁止について

山鹿市の区域において山鹿市長選挙及び山鹿市議会議員一般選挙が行われることとなったため、令和6年12月21日から令和7年2月2日までの間、その区域においては、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）及び市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）並びにこれらの法律に基づく政令の規定によるすべての直接請求又は解職の請求のための署名を求めることができない。

令和6年12月2日

山鹿市選挙管理委員会

委員長 江 住 昌 藏

